

## 三浦の魅力 集めたい。伝えたい。 vol.26/54 「小網代区」

令和4年度に三浦市区長会で実施した「すべて魅せます!三浦のふるさと54区知って写真展」で展示された各区の写真と、各区の成り立ちや魅力などをお伝えする紹介文を54回にわたって掲載しています。写真は当時のものであるため現在の状況と異なる場合があります、紹介文は現在の状況に合わせて修正している場合があります。



市の人口 39,141人  
(世帯数 :17,064世帯)

※令和7年4月1日現在  
(令和2年国勢調査結果  
に基づく推計人口)

### 「小網代区の紹介 ～多様な生き物が棲みつく森」

アカテガニ、ゲンジボタル、ヘイケボタルなど多様な生き物が棲みつく「小網代の森」、マリーナのある油壺湾・小網代湾を有する小網代区は、昔から訪れる人が多い地域です。相模湾を望む沿岸部には、別荘やヨットハーバーが立ち並び、最近では新しい観光資源の一つとして、漁業組合や観光協会と連携して「海底熟成ワイン」の商品化にも取り組んできました。また、三浦七福神の「長安寿老人」を祀る白髭神社、三浦一族の居城であった新井城址など、歴史を感じさせるスポットも点在します。小網代区を散策すれば、きっと新しい発見と出会えるでしょう。



# 市制施行70周年記念 第48回 道寸祭り 笠懸

鎌倉から室町期にかけて、三浦半島で栄えた三浦一族の鎮魂祭として行われる「道寸祭り」が今年も開催されます。

三浦一族のお家芸として長く伝えられている「笠懸」は、馬上からの的をめがけて矢を放つ「流鏑馬」「犬追物」と並ぶ我が国三大古弓馬術の一つです。

第48回目の開催となる本年、三浦一族のお家芸である華やかな弓馬術をぜひご堪能ください。

**日時** 5月18日(日)  
 11時～ 供養祭  
 11時45分～ 笠懸 [(公社)大日本弓馬会・武田流]  
 ※時間は予定であり、変動する場合があります。  
 ※雨天の際は中止する場合があります。  
 お出かけの前に市ホームページなどで情報をご確認ください。

**場所** 油壺 荒井浜海岸

**問合せ** (一社)三浦市観光協会 (☎046-888-0588) [記事提供: 観光商工課]

## 6月に三浦市長選挙が行われます

選挙名	投票日	投票時間
三浦市長選挙	6月15日(日)	7時～20時

**<期日前投票所について>** 投票日当日に仕事や旅行などで投票ができない方は、投票日前でも投票することができます。期日前投票所は、以下の4カ所です。

施設名	期間	時間
三浦市役所第2分館1階 市民交流スペース	6月9日(月)～ 6月14日(土)	各日 8時30分～20時
南下浦コミュニティセンター (チエルSeaみうら内) 2階多目的室2		
初声市民センター1階ホール		各日 9時30分～20時
市民交流センターニナイテ		

※ 期日前投票所は、投票区に関係なく、どの投票所でも投票ができます。

**<不在者投票制度について>** 出張、入院などで投票所への来場が困難な場合、投票できる制度です。

- **出張、レジャーなどで市外に滞在中の方**  
 三浦市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。
  - 1 三浦市選挙管理委員会に、投票用紙の請求をおこなってください。
  - 2 三浦市選挙管理委員会から、滞在地の請求者あてに投票用紙を郵送します。

3 投票用紙が届いたら、滞在地の選挙管理委員会に出向き投票をおこなってください。

4 滞在地の選挙管理委員会より、三浦市選挙管理委員会宛てに投票用紙が送付されます。

- **病院、老人ホームなどに入院、入所されている方**  
 都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどの施設に入院、入所されている方は、その施設で投票することができます。お手続きについては、各施設にご確認ください。

- **重度の身体障害のある方、戦傷病者または要介護度5の認定を受けた方**

下表のいずれかの要件に該当し、自書できる方は、三浦市選挙管理委員会に郵便等投票証明書の申請をし、証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵便で投票することができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	介護保険法上の要介護者	要介護5

**問合せ** 選挙管理委員会事務局 (☎内線77436、77438)

## 公共下水道に関する問合せ先について、お知らせします!

令和5年4月1日から公共下水道の運営にコンセッション方式を導入しています。処理場（東部浄化センター）、ポンプ場（金田中継センター）および管路施設（汚水のみ）の運営は、現在、市に代わって三浦下水道コンセッション株式会社が担っており、問合せ先が以下のとおりとなっていますので、改めてお知らせします。



問合せ内容	事前に確認すること	問合せ先
自宅の下水道（汚水）が詰まっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅が公共下水道を使用していること（不明なときは、住所が上宮田、金田、菊名、下宮田であること）</li> <li>・自宅の建物の周辺に設置された配管（宅内配管）ではないこと（※）</li> </ul>	三浦下水道 コンセッション(株) ☎046-854-7360 営業時間：8時30分～ 17時15分（土日祝日 は休業）
道路内にあるマンホールの蓋（汚水）がガタついている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホールの蓋のある場所の住所が上宮田、金田、菊名、下宮田であること</li> <li>・「おすい」と書かれたマンホールの蓋であること</li> </ul>	

※宅内配管の詰まりは、個人での対応となります。三浦市下水道排水設備指定工事店にお問い合わせのうえ、ご対応ください。

※排水設備指定工事店一覧は、市ホームページでご覧いただけます。

(<https://www.city.miura.kanagawa.jp/kurashi/jogesuido/1/8180.html>)



**上記以外の公共下水道に関することは、今までどおり下水道課へお問い合わせください。**また、三浦下水道コンセッション株式会社の休業日（土日祝日）で緊急のときは、下水道課へご連絡ください。

問合せ 下水道課（☎内線263）

## 第38回勤労市民センターフェスティバル開催

センターで活動している皆さんが日頃の成果を発表し、楽しく交流する場です。飲食や体験コーナーもあるので、皆さんお気軽にご来場ください。

日時 5月17日(土)、18日(日) 10時～15時

場所 勤労市民センター

内容 【展示】いけばな、書道、キラキラアート、着物着付け、布草履、絵手紙など 【飲食コーナー】キャベツメンチ、大根のポタージュ、キャベツジェノベーゼ、冷凍餃子、焼き菓子、コーヒー・お菓子など

【発表・体験など】

○5月17日(土) コーラス、オカリナ演奏、初心者囲碁教室、キラキラアート体験、民謡体験、折り紙コースターづくり、盆踊り

○5月18日(日) ジャズ・ブルース、民謡、新舞踊、フラダンス、ディスコダンス、着物着付けショー、詩吟、茶道入門、健康チェックと医療相談

その他詳細はお問い合わせください。

問合せ 勤労市民センター（☎046-881-3766）

〔記事提供：市民協働課〕

## 市制施行70周年記念「学校給食レシピコンテスト」

市の特産品である「大根」または「キャベツ」を使用した学校給食レシピコンテストを実施します。審査は、小学生の部、中学生の部、一般の部に分けて行い、小学生の方は、自分のアイデアを保護者などに協力してもらいレシピを作成して応募することができます。

皆さんのご応募をお待ちしています。

コンテストの詳細は、三浦市公式ホームページの「三浦市学校給食レシピコンテスト」サイトをご確認ください。

募集期間 5月1日(水)～6月30日(月)

応募資格 小学生以上の三浦市民および市内在勤、在学の方

表彰 小学生の部、中学生の部、一般の部の各部門から1作品表彰状・副賞（協賛企業からの協賛品）を贈呈



問合せ 学校給食課 三崎学校給食共同調理場(046-882-1128)

## 令和7年度 予算のあらまし

令和7年度当初予算が、市議会第1回定例会での審議を経て成立しましたので、お知らせします。

一般会計当初予算は、217億5,054万6千円、前年度に比べて0.1%の減少となっています。

また、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、431億6,262万2千円、前年度に比べて1.3%の増加となっています。

### 《令和7年度各会計予算総括表》

会計区分		令和7年度	令和6年度	比較	伸率
		千円	千円	千円	%
一般会計		21,750,546	21,763,677	△13,131	△0.1
特別会計	国民健康保険事業	5,517,950	5,611,898	△93,948	△1.7
	後期高齢者医療事業	1,072,996	1,045,071	27,925	2.7
	介護保険事業	6,079,955	6,001,149	78,806	1.3
	市場事業	627,090	421,453	205,637	48.8
	第三セクター等改革推進債償還事業	263,757	262,696	1,061	0.4
	小計	13,561,748	13,342,267	219,481	1.6
企業会計	病院事業	3,583,250	3,441,060	142,190	4.1
	水道事業	2,371,865	2,237,992	133,873	6.0
	公共下水道事業	1,895,213	1,829,783	65,430	3.6
	小計	7,850,328	7,508,835	341,493	4.5
合計		43,162,622	42,614,779	547,843	1.3

#### ■一般会計

市の行政運営の基本的な経費にかかる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。

#### ■特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業を特定の収入(保険料など)でまかなう場合に一般会計から区別するために設けられる会計です。

#### ■企業会計

民間企業と同じように、事業収入によって、事業全体をまかなう会計です。

### 予算の概要

令和7年度予算は、人口減少などの全国的な課題に加え、公共資産の維持・活用、地域経済の活性化のための基盤強化など、本市において想定される課題について、市の役割を果たし、持続可能な市政運営を行うため、行政改革を進め、身の丈財政を基本に、質の高い市民サービスの提供へつなげることを目的に、予算編成を行いました。

一般会計においては、子育て賃貸住宅購入費の減少や新庁舎建設費の増加の影響により、約1千万円の減少となりました。

特別会計においては、市場事業が、市場高度衛生管理化対策事業の増加により、約2億1千万円の増加となりました。

また、企業会計においては、水道事業が、施設の改良事業費の増加により、約1億3千万円の増加となりました。

### 一般会計

#### 《令和7年度一般会計予算 歳入》

科目		令和7年度	構成比	令和6年度	比較	伸率
		千円	%	千円	千円	%
自主財源	市税	5,483,114	25.2	5,337,853	145,261	2.7
	使用料及び手数料	177,421	0.8	172,650	4,771	2.8
	寄附金	1,042,120	4.8	1,010,050	32,070	3.2
	繰入金	970,003	4.5	1,111,673	△141,670	△12.7
	諸収入	237,417	1.1	207,800	29,617	14.3
	その他	151,600	0.6	143,780	7,820	5.4
	小計	8,061,675	37.0	7,983,806	77,869	1.0
依存財源	地方譲与税	122,711	0.6	120,748	1,963	1.6
	地方消費税交付金	982,300	4.5	971,000	11,300	1.2
	地方特例交付金	23,721	0.1	169,018	△145,297	△86.0
	地方交付税	5,254,719	24.2	5,127,209	127,510	2.5
	国庫・県支出金	4,474,420	20.6	4,384,950	89,470	2.0
	市債	2,566,900	11.8	2,796,446	△229,546	△8.2
	その他	264,100	1.2	210,500	53,600	25.5
小計	13,688,871	63.0	13,779,871	△91,000	△0.7	
合計		21,750,546	100.0	21,763,677	△13,131	△0.1

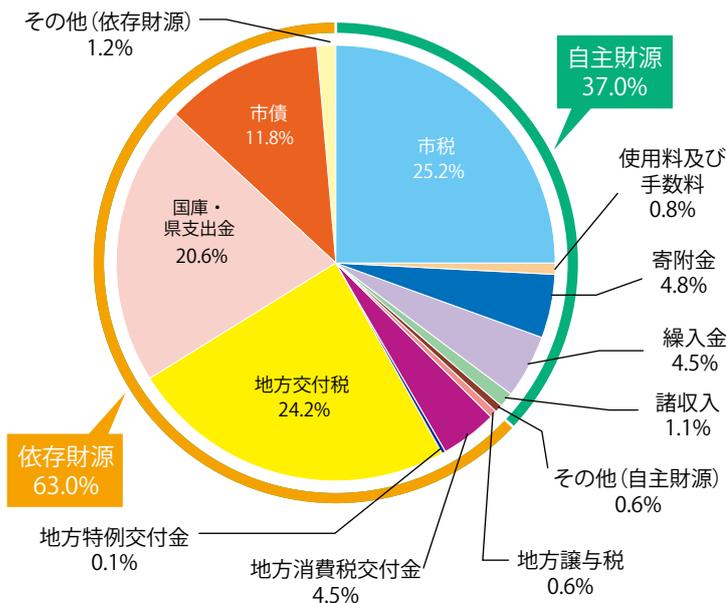
歳入において、財政運営の根幹である市税については、定額減税の終了に伴う市民税の増加を見込み、市税全体として約1億4千5百万円の増加となりました。

寄附金の増加は、主に土木寄附金の増加によるものです。

地方特例交付金の減少は、定額減税の終了に伴う国からの交付金の減少によるものです。

市債の減少は、子育て賃貸住宅及び南下浦コミュニティセンターの購入費にかかる地方債発行額の減少によるものです。

《一般会計予算 歳入の内訳》



■ 自主財源

市が自ら調達できる財源で、この割合が高いほど自主的な財政運営ができます。

■ 依存財源

国や県から交付されたり、借り入れたりするお金です。

■ 地方交付税

すべての市区町村が一定水準の行政サービスを提供することができるよう、国が徴収した所得税、法人税、消費税などから、市の財政状況に応じて交付されるお金です。

■ 地方消費税交付金

地域福祉の充実などのため、消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、市町村に交付されるものです。

■ 市債

大きな事業をするために、国や金融機関より借り入れるお金。いわゆる借金です。

《令和7年度一般会計予算 歳出(目的別)》

科目	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
	千円	%	千円	千円		
議会費	184,260	0.9	184,181	79		0.0
総務費	5,567,550	25.6	5,869,127	△301,577		△5.1
民生費	7,073,037	32.5	6,704,072	368,965		5.5
衛生費	2,401,430	11.0	2,344,422	57,008		2.4
農林水産業費	421,592	1.9	421,722	△130		0.0
商工費	700,479	3.2	240,886	459,593		190.8
土木費	1,517,267	7.0	2,424,344	△907,077		△37.4
消防費	900,152	4.1	837,503	62,649		7.5
教育費	1,184,944	5.5	904,080	280,864		31.1
災害復旧費	7	0.0	7	0		0.0
公債費	1,749,828	8.1	1,783,333	△33,505		△1.9
予備費	50,000	0.2	50,000	0		0.0
合計	21,750,546	100.0	21,763,677	△13,131		△0.1

歳出については、目的別では民生費、商工費および教育費が、性質別では物件費と扶助費が増加しています。

目的別における民生費、性質別における扶助費の増加は、主に児童手当や障害者自立支援給付費等の増加、目的別における教育費、性質別における物件費の増加は、主に児童生徒用タブレット端末の購入による増加、目的別における商工費の増加は、ふるさと納税活性化事業の総務費からの移管に伴う増加によるものです。

性質別における人件費の増加は、主に人事院勧告に伴う給料表改定の影響によるものです。

《令和7年度一般会計予算 歳出(性質別)》

科目	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
	千円	%	千円	千円		
人件費	3,247,614	14.9	3,085,869	161,745		5.2
物件費	3,416,287	15.7	3,028,785	387,502		12.8
維持補修費	124,751	0.6	130,543	△5,792		△4.4
扶助費	4,369,404	20.1	4,059,656	309,748		7.6
補助費等	2,129,361	9.8	2,028,046	101,315		5.0
普通建設事業費	3,131,541	14.4	3,959,508	△827,967		△20.9
災害復旧事業費	7	0.0	7	0		0.0
公債費	1,749,828	8.1	1,783,333	△33,505		△1.9
積立金	540,499	2.5	566,955	△26,456		△4.7
貸付金	10,240	0.0	11,200	△960		△8.6
繰出金	2,981,014	13.7	3,059,775	△78,761		△2.6
予備費	50,000	0.2	50,000	0		0.0
合計	21,750,546	100.0	21,763,677	△13,131		△0.1

■ 目的別歳出

目的別歳出は、経費を各行政目的別に分類したものです。

■ 性質別歳出

性質別歳出は、経費をそれぞれの経済的性質を基準に分類したものです。

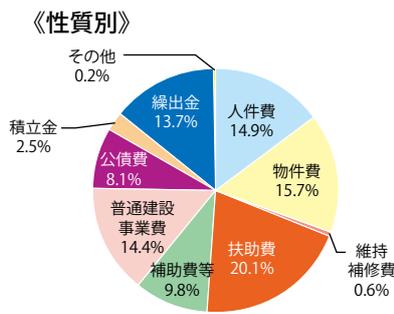
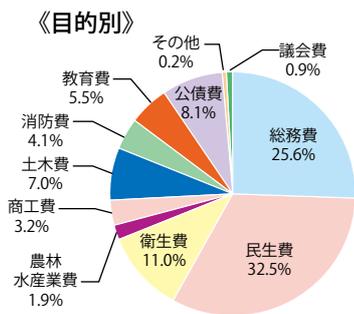
■ 人件費

市の職員の給与や議員報酬などに要する経費のことです。

■ 物件費

市役所・学校などの消耗品費や光熱水費、備品購入費、電算事務などの委託料が該当します。

《一般会計予算 歳出の内訳》



■扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費です。

■公債費

市債(借金)の元金の返済および利子の支払に要する経費です。

特別会計・企業会計

■国民健康保険事業

国民健康保険税については、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、標準保険料率に準じた税率設定としています。

歳入予算である国民健康保険税は、被保険者数の減少などにより、対前年度比5,967万7千円(4.7%)の減少となっています。

歳出予算では、被保険者数の減少により、保険給付費が2,580万6千円(0.7%)の減少となり、それに伴い、歳入予算の県支出金は2,990万4千円(0.8%)の減少となりました。

■後期高齢者医療事業

歳入予算の特徴としては、保険料が8億4,065万6千円で、歳入予算の78.3%を占めています。

歳出予算の特徴としては、広域連合納付金が10億5,312万3千円で、歳出予算の98.1%を占めています。その主なものは、市が徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付金となっています。

■介護保険事業

歳入予算の特徴としては、保険料の基礎となる月額基準額は令和6年度同様、6,600円であり、保険料は11億9,989万1千円を計上しました。

歳出予算の特徴としては、保険給付費について、57億616万1千円を計上しました。これは歳出総額の93.9%を占めています。

介護給付費は増加が続いており、前年度比4,987万5千円(0.9%)の増加となりました。なお、算定の基礎とした被保険者数は15,784人、認定者数は3,707人です。

■市場事業

歳入予算の特徴としては、市場使用料や水産施設使用料などに関して6億2,709万円を計上しました。

また、繰入金が1億5,152万6千円となり、前年度比2,146万2千円(16.5%)の増加となりました。

歳出予算の特徴としては、施設費が市場高度衛生管理化対策事業の増加により4億6,794万1千円となり、前年度比1億9,546万5千円(71.7%)の増加となりました。

■第三セクター等改革推進債償還事業

歳入予算としては、財産収入が2,201万6千円となり、前年度比171万5千円(8.4%)の増加となりました。一般会計からの繰入金は2億4,172万5千円とな

り、前年度比668万円(0.3%)の減少となりました。

歳出予算としては、第三セクター等改革推進債を償還するための公債費2億6,325万7千円を計上しました。

■病院事業

収益的収入予算は、前年度比7,901万1千円(3.0%)の増加となりました。これは、1日1人平均診療費の増に伴う入院収益および外来収益が増加したことが主な要因です。収益的支出予算は、前年度比1億3,158万円(4.4%)の増加となりました。これは、給料等の増による給与費が増加したことが主な要因です。

資本的収入予算は、前年度比185万6千円(0.6%)の増加となりました。これは、企業債元金償還金の増による負担金が増加したことが主な要因です。資本的支出予算は、前年度比1,061万円(2.4%)の増加となりました。これは、資産購入費が増加したことが主な要因です。

■水道事業

収益的収入予算は、前年度比3,639万9千円(2.5%)の増加となりました。これは、水道利用加入金の増加が主な要因です。収益的支出予算は、前年度比2,644万円(1.9%)の増加となりました。これは、資産減耗費の増加が主な要因です。この結果、573万1千円の純利益となりました。

資本的収入予算は、前年度比1億4,971万2千円(30.8%)の増加となりました。これは、企業債の増加が主な要因です。資本的支出予算は、主に施設の改良事業費の増加により、前年度比1億743万3千円(12.8%)の増加となりました。

■公共下水道事業

収益的収入予算は、前年度比3,134万4千円(4.0%)の減少となりました。これは、他会計補助金の減少が主な要因です。収益的支出予算は、前年度比4,499万7千円(5.6%)の減少となりました。これは、負担金の減少が主な要因です。

資本的収入予算は、前年度比1億1,415万5千円(11.3%)の増加となりました。これは、企業債と国庫補助金の増加が主な要因です。資本的支出予算は、前年度比1億1,042万7千円(10.7%)の増加となりました。これは、建設改良事業費の増加が主な要因です。

## 市の組織の一部再編について

4月から、経済部のもてなし課をもてなし課と観光商工課に再編しました。  
もてなし課は、ふるさと納税寄附金を含むシティプロモーションを担当し、観光商工課は、観光・商工・労政に関する事務を担当します。  
なお、執務場所はこれまでと同様に、もてなし課も観光商工課も三浦市三崎水産物地方卸売市場4階です。

問合せ 政策課（内線208）

## 市民、中小事業者向け太陽光発電設備・蓄電池導入補助金について

5月1日から、三浦半島の4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市）で環境省の交付金を活用した市民、中小事業者向け太陽光発電設備等の補助事業の受付を開始する予定です。  
補助金額は以下のとおりです。（補助金には要件があり、補助額には上限があります。）

	太陽光発電設備	蓄電池（太陽光発電設備と同時導入の場合のみ）
市民向け	7万円/kW	設置費用（税抜き・上限14.1万円/kWh）の1/3
事業者向け	5万円/kW	設置費用（税抜き・上限16.0万円/kWh）の1/3

補助金の申請やお問い合わせの受付は、三浦半島重点補助金事務局コールセンターで一括して行います。詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ 環境課（☎内線296）

## 各種無料相談のご案内（6月）

相談名	日 ち	時 間	会 場	問 合 せ 先	相 談 担 当 者
1 法律相談	11日(水)	13:00~15:00	市役所本館1階相談室	内線 319	弁 護 士
	24日(火)		南下浦コミュニティセンター2階多目的室2		
	11日(水)	15:00~16:00	三浦市社会福祉協議会安心館	046-888-7347	
	30日(月)				
2 行政相談	6日(金)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行政相談委員
3 住まいの相談	12日(木)	14:00~16:00	市役所本館1階相談室	内線 319	建 築 士 建築大工技能士
4 登記測量相談	17日(火)	14:00~16:00	初声市民センター2階集会室	内線 319	司 法 書 士 土地家屋調査士
5 行政書士相談	24日(火)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行 政 書 士
6 成年後見相談	25日(水)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	行 政 書 士
7 宅地建物相談	26日(木)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線 319	宅地建物相談員
8 女性相談	11日(水)	10:00~15:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 315	女 性 相 談 員
	25日(水)				
9 犯罪被害者相談	20日(金)	9:00~12:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 231	専 門 相 談 員
10 消費生活相談	毎週木曜日 (祝日は順延)	9:30~15:30	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 313	消費生活相談員
11 教育相談	月~金 (祝日を除く)	9:00~16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教 育 相 談 員
		8:30~17:15	市役所第2分館2階学校教育課	内線 419	指 導 主 事
12 一般相談	月~金 (祝日を除く)	8:30~17:15	市民サービス課お客様センター	内線 319	担 当 職 員
13 出張職業相談	13日(金)	12:30~16:00 (受付終了15:30)	勤労市民センター	内線 77344	ハローワーク 横須賀職業相談員

※相談はいずれも無料です。1法律相談~9犯罪被害者相談は予約制（定員・締切有）で、5月9日（金）から予約を受け付けます（会場が三浦市社会福祉協議会安心館での法律相談と女性相談は予約開始日前でも可）。

※出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※女性相談は、記載の相談日以外は担当職員がご相談をお受けします（平日8時30分~17時15分）。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番（電話番号0570-003-110）をご利用ください。

## ごみとリサイクルに関するお知らせ

### 生ごみ処理器購入に対する補助制度をご利用ください

令和7年度の生ごみ処理機(キエーロなど)購入に対する補助制度の受付を行っています。  
生ごみ処理器の利用についてご興味のある方はお気軽にご連絡ください。

#### 補助条件

- ① 市内在住の方
- ② 市内販売店で購入した生ごみ処理機

#### 補助額

生ごみ処理器(非電動式) 購入費の80%(上限2万円)  
生ごみ処理器(電動式) 購入費の50%(上限2万円)

### 「粗大ごみ」の申込方法のご案内です

予約申込制(原則1回に3個まで) 電話または電子申請で申し込みます。

電話申込先 三浦市一般廃棄物協同組合・(有)岬興業  
☎046-888-7477 受付 8時30分~17時15分(12時~13時除く)  
時間 月曜日から金曜日(土日祝日、年末年始除く)

電子申請申込先 「e-kanagawa電子申請」または「三浦市 電子申請」で検索

URL: <https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/>  
※上記URLにアクセスし、「三浦市」→「粗大ごみ収集申込」から必要事項を入力して申請してください。  
※申込・返信の際に収集日・場所・手数料(必要な納付券の枚数)・受付番号をお伝えします。

※必ず指定された場所に出してください。  
※申込以外の品物は回収できません。  
※出し忘れなどはキャンセル扱いとなり、再度予約申込が必要となります。

### 全国ごみ不法投棄監視ウィーク

5月30日(金)【ごみゼロの日】から6月5日(木)【環境の日】までの1週間は、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。市でも関係機関や市民の皆さまの協力をいただき、不法投棄防止のパトロール活動を行います。  
もし、捨てている人を見かけたら、その人の特徴(身

長、服装、めがねの有無など)や、車両のナンバー、色、形を確認して警察へ通報してください。(三崎警察署☎046-881-0110)  
**投棄者に直接注意することは危険ですので、声はかけないようにしてください。**



不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科されます。

問合せ 廃棄物対策課(☎内線291、295)

## 市制施行70周年記念 第34回ゆめクラブ三浦演芸大会参加者募集

三浦市老人クラブ連合会(通称、ゆめクラブ三浦)は、例年、老人クラブ会員が普段練習している趣味や演芸の成果を発揮する場として演芸大会を開催しています。今年度は市制施行70周年記念事業として、老人クラブ会員とあわせて、会員以外の方の参加を募集します。詳細はお問い合わせください。

日時 7月9日(水)10時~15時30分(予定)

参加費用 なし

場所 三浦市民ホール(うらり)

応募方法 電話、ファックスまたはEメールにて下記事務局までお申し込みください。

内容 踊り、民謡、コーラス、カラオケ、演奏などの披露

応募締切 先着10組(5月末まで)

募集条件 市内在住在勤で60歳以上の方が所属するグループまたは個人

問合せ 三浦市老人クラブ連合会事務局(三浦市社会福祉協議会内)

(☎/FAX 046-874-9882、Eメール: yumekurabu@shakyo-miura.com) [記事提供:高齢介護課]

## 防災無線を用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、三浦市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1)実施日時

5月28日(水)11時ごろ

(2)試験放送の内容

市内99カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

【放送内容】

- ① 上りチャイム音
- ② 「これは、Jアラートのテストです。」×3
- ③ 下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えるシステムです。



問合せ 防災危機対策室(☎内線60645)

## 市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111

FAX 046-882-1160

## 募集

## 三浦市景観審議会の委員を募集します

市民の立場から、良好な景観を形成するために重要な事項を調査・審議していただく審議会の委員を募集します。本任期においては、景観重要建造物および景観重要樹木の指定などを予定しています。

**募集人数および任期** 3人以内で、任期は令和7年7月1日～令和9年6月30日

**開催回数および報酬** 必要に応じて（平日8時30分～17時15分の間に年数回の見込み）開催し、審議会1回開催につき、8,000円

**応募資格** 18歳以上で次のいずれかに該当し、会議に出席できる方

①住民基本台帳法により市の住民基本台帳に記載されている方で、かつ、引き続き1年以上市内に居住している方

②市内に事業所を置く方で、かつ、引き続き1年以上市内で事業を営んでいる方

③市内に在勤する方で、かつ、引き続き1年以上市内に在勤している方

④市内に土地若しくは建物を所有する方で、かつ、引き続き1年以上所有している方

\*市の職員（再任用・会計年度任用職員を含む。）および議員ならびに他の附属機関の委員は応募できません。

**募集期間** 5月1日(木)～5月30日(金)（郵送の場合は5月30日(金)必着）

**応募方法** 指定の応募用紙に、氏名・住所・電話番号および生年月日、現在の職業、応募の動機、活動経験（各種団体などでの活動、ボランティア活動など）を記載して、都市計画課に提出してください。提出方法は、持参・郵送・メールでお願いします。メール送付先：toshi0101@city.miura.kanagawa.jp

**選考方法** 提出していただいた応募用紙・面接により選考します。

\*応募用紙は、都市計画課窓口でお受け取りいただくか、市のホームページからダウンロードしてください。

\*応募書類は返却できません。

**問合せ** 都市計画課（☎内線273）

## お知らせ

## 三浦市社会教育講座

## 工芸講座「黒の羽織などでチュニック作り」

**内容** 着なくなった羽織または着物を再利用して、チュニックに作り直します。

**日時**

1回目【羽織のほどこき方、洗い方、アイロンのかけ方の説明】5月22日(木)13時30分～16時

※黒の羽織または着物をお持ち下さい。

2回目【チュニック作り】5月29日(木)13時～17時

**場所** 初声市民センター

**講師** 深谷範枝氏（和服リフォームサークルむつみ会）

**対象** 市内在住・在勤の方（2回とも参加できる人）

**定員** 10人（先着順）

**持ち物** 黒の羽織または着物、裁縫道具、筆記用具、ミシンがあればお持ち下さい（2回目のみ）

**受講料** 2,000円

**申込み・問合せ** 5月7日(水)9時から電話または直接、初声市民センターにお申し込みください。（日曜日を除く）（☎046-888-1626）

## 「三浦市中小企業信用保証料補助金交付制度」の実施について

市では、中小企業の経営安定および発展を図るため、神奈川県中小企業制度融資（小口零細企業保証資金、小規模クイック融資、創業支援融資、事業承継関連融資、事業振興融資）を活用し、神奈川県信用保証協会から保証決定を受けられた中小企業者の皆さまを対象に、払い込まれた信用保証料の一部（保証料全額の2分の1以内、限度額5万円）を補助する事業を実施しています。どうぞご利用ください。

**申請期限** 信用保証料を払い込んだ日から4カ月以内（創業支援融資は10カ月以内）

**問合せ** 補助について：観光商工課（☎内線77324）

融資について：各金融機関融資窓口

## 中央労働金庫と連携した勤労者支援制度のご案内

## 1. 勤労者生活資金融資制度

**内容** 勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、生活資金を低利で融資する制度です。

**対象者** 以下の要件をいずれも満たす方  
・市内に住所を有し、または市内の事業所で働く者であって、同一事業所に1年以上勤務している方

・償還能力があると認める方

**融資限度額および融資期間** 1世帯につき150万円、5年以内

## 2. 勤労者教育資金利子補給制度

**内容** 勤労者生活資金融資制度を利用し、中央労働金庫から教育資金の融資を受けた場合に、支払った利子の全額を補給する制度です。

**対象者** 以下の要件をいずれも満たす勤労者の方

・市内に居住している方

・勤労者生活資金融資制度を利用し、本人または同居の親族の教育に要する費用の融資を受けている方

・納期の到来している市税に滞納のない方

**補給額** 毎年1月1日～12月31日における融資金にかかる支払済みの利子相当額（保証料を除く）

## 3. 勤労者地震保険料等補助制度

**内容** 勤労者が中央労働金庫等の住宅融資を利用して、市内に自己が居住するための住宅を新築・購入・増改築した際の地震保険料などに対する補助制度です。

**対象者** 以下の要件をいずれも満たす勤労者の方

・市内に居住するための住宅を新築・購入または増改築する方

・神奈川県内の中央労働金庫から住宅資金の融資を受けている方（※条件があります）

・納期の到来している市税に滞納のない方

**補助額および期間** 支払済みの保険料相当額（上限25,000円）、最大10年間

## ●1～3共通

制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

**問合せ** 制度については、観光商工課（☎内線77324）

融資の申し込みについては、中央労働金庫横須賀支店（☎046-823-1770）

## 人権特設相談所の開設（予約制）

市では、6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、人権特設相談所（予約制）を開設します。

偏見、差別、悪質な嫌がらせ、各種ハラスメント、DVなどさまざまな人権問題でお悩みではありませんか。

この機会にぜひ相談してください。

（5月9日(金)から予約開始）

**日時** 6月2日(月)13時30分～15時30分

**場所** 市役所本館1階相談室

**問合せ** 市民サービス課お客様センター（☎内線319）

## 税のお知らせ

## ●令和7年度市・県民税の納税通知書の発送について

(1)給与からの特別徴収（給与から天引き）の方は、5月14日(水)に勤務先へ通知書を発送します。

(2)普通徴収（納付書または口座振替で納付）の方および年金からの特別徴収（年金から天引き）の方は、6月10日(火)に本人へ発送します。

※3月18日(火)以降に提出された所得税の確定申告書および市・県民税の申告書は、税額決定に間に合わない場合があります。その場合は、追って決定または変更通知書を送付します。

## ●令和7年度市・県民税の所得・課税（非課税）証明書の発行について

令和7年度（内容は令和6年中の収入・所得、課税額など）の証明書は、税務課（市役所分館1階4番窓口）、南下浦出張所および初声出張所の各窓口で下記の日から発行することができます。

(1)給与からの特別徴収の方：5月14日(水)

(2)普通徴収および年金からの特別徴収の方：6月2日(月)

※証明書を請求する場合は、本人（窓口へ来庁された方）を確認できる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）をお持ちください。なお、同一世帯の親族以外の方が代理人として証明書を請求する場合は、委任状と来庁された本人を確認できる証明書が必要となります。

**問合せ** 税務課（☎内線242）

### 三浦市農業委員会からの お知らせ

農地を相続したら届出が必要です。相続した農地は農業委員会に届出をするとともに適正管理を義務付けられます。雑草が繁茂し、耕作をしていない状態になるなど農地が荒廃している場合は種子飛散、火事になるなど近隣耕作者などに迷惑をかけてしまいます。農業委員会からは適正管理をするよう通知を送ります。

「相続した方が農業者ではない」「住まいが遠方である」などの場合はご自身で管理することが困難になります。ご親戚の方に耕作してもらう、業者に頼んで草刈りをお願いするなど適正管理をお願いします。

また農地の「貸し借り」や「売却」をお考えの方は三浦市農業委員会事務局にご相談ください。

**問合せ** 三浦市農業委員会事務局 (☎内線77430、77431)

### 第8回線引き見直しの都市 計画案の縦覧・意見書提出 についてのお知らせ

県では都市計画の目標などの基本方針を示した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)」などに関する都市計画変更案をとりまとめました。

また、市では県の都市計画の変更に伴う「用途地域」などに関する都市計画変更案をとりまとめました。

次のとおり案の縦覧を行いますのでご意見のある方は期限までに意見書を提出してください。所定の意見書の様式は、神奈川県都市計画課と三浦市都市計画課に配架します。詳しくはホームページをご覧ください。

**内容** [県決定案件] 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更ほか

[市決定案件] 用途地域の変更ほか

**期間** 5月13日(火)～27日(火)

**意見書提出の方法** [県決定案件] 直接持参、郵送、電子メール、ファクシミリ、県お問い合わせフォーム [市決定案件] 直接持参、郵送

**縦覧・受付場所** [県決定案件] 神奈川県都市計画課(横浜市中区日本大通1)、三浦市都市計画課(城山町1-1)

[市決定案件] 三浦市都市計画課

**意見書提出の対象者** 三浦市の住民および利害関係人

**問合せ** 県都市計画課(☎045-210-6175)、市都市計画課(☎内線273)

### かなテラスカレッジ(対面 講座・春期) 募集について

女性を取り巻く社会の現状などについて学び、地域社会の課題を発見し解決するための手法を身に付けます。

**日時** 5月31日、6月7日、14日、7月5日、19日(いずれも土曜・全5回)

10時30分～16時(内1時間はお昼休み)

**対象者** 地域活動・社会活動に参画する意欲を持つ女性(全日程参加)

**定員** 30人程度(申し込み多数の場合

は抽選)  
**受講料** 1,500円(全5回分)  
**場所** かなテラス(県藤沢合同庁舎2階)  
**申込方法** 5月16日(金)17時までに「かなテラスホームページ」から電子申請または電話にて申し込み  
**その他** 託児あり。5月21日(水)17時までに申し込み。  
**問合せ** かなテラス参画推進課(☎0466-27-2115)

### 『相続登記義務化について のお知らせ』

『相続登記の義務化』を知ってドキッとした方も少なくないのではないのでしょうか。相続登記が義務となった背景には『所有者不明土地問題』『空き家問題』があります。放置しておく、相続人の方が『所有者としての責任』を負うこともあります。

なお、『空き家』には所有者としての責任を負う可能性の高い『家』以外に、有効活用したくてもできない『家』もあります。いずれの『空き家』であってもまずは相続登記から。お心当たりのある方、解決への第一歩として相続登記の専門家でもある司法書士に電話で相談してみたいかがでしょうか。

**問合せ** 「司法書士 相続・遺言ホットライン」(三浦市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦郡)(☎050-5212-0628)

**相談料** 無料(通話料はお客様負担)

**受付時間** 平日13時～16時まで

※場合により地域外の司法書士が対応することがあります。

[記事提供: 税務課]

### 福祉のひろば

### 物価高支援給付金について

低所得世帯への物価高騰の負担軽減を図るため、令和6年度の個人住民税が非課税である世帯に、1世帯当たり3万円の給付金、さらに対象世帯のうち、18歳以下の世帯員がいる子育て世帯に対し、児童1人当たり2万円(こども加算)を支給しています。

申請期限が5月30日(金)となっていますので、3月中旬までにご案内通知書が届いた世帯、またご案内通知書が届いていない世帯で、対象世帯かどうか不明の方は、お早めの手続きなどをお願いします。

**問合せ** 物価高支援給付金コールセンター(福祉課内)(☎内線541・542・543・544)

### 赤十字活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、皆さまからご協力いただいた赤十字活動資金により、国際救援や災害時の救援活動、献血事業、地域福祉活動など様々な活動を行っています。

5月は「赤十字運動月間」です。今年も市内各区の役員さんと組長さんを通して、赤十字活動資金へのご協力をお願いをさせていただきますが、このお願いは強制ではありません。

これからも活動を続けていくため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**問合せ** 福祉課(☎内線355)

### 国民年金保険料免除制度 (全部、一部)・納付猶予制度 ・学生納付特例制度

保険料の納付が困難なときは、最大2年1カ月までさかのぼって申請することができます。保険年金課または出張所で申請してください。万が一の障害年金請求などに備えて、申請はお早めをお願いします。

**持ち物** 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの。マイナンバーカード以外の場合は、官公署発行の身分証明書(顔写真付き1点、なし2点)もご持参ください。

**離職の場合:** 雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など  
**学生納付特例制度申請の場合:** 学生証または在学証明書(申請年度の在学が確認できるもの)

※マイナポータルからもスマートフォンなどで24時間申請できます。処理状況や申請結果も確認できます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

**問合せ** 保険年金課(☎内線302)

### 国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は国民年金(第1号被保険者)の方が将来の年金にゆとりをプラスするため、自分で入る公的な個人年金です。

- ①生涯受け取れる終身年金が基本。
- ②年金額は確定、掛金額も一定。
- ③税制上の優遇、掛金は全額所得控除。家族の掛金も控除。受け取る年金も公的年金控除の対象。
- ④万が一の時は家族に一時金(保証期間付きのタイプに限りです)。
- ⑤自由なプラン設計。

※国民年金基金が付加年金を代行しているため、基金に加入する方は付加年金を納める必要がなくなります。

**申込み・問合せ** 全国国民年金基金(☎0120-65-4192) [記事提供: 保険年金課]

### 認知症家族のつどいオレンジ 会のご案内

認知症の方を介護している家族が集まり、介護の相談や情報交換を行います。日頃の介護の不安や悩みを語り合います。

**日時** 5月27日(火) 13時30分～15時  
**場所** 南下浦コミュニティセンター(チエルSeaみうら内) 2階スタジオ

**対象** 認知症の方を介護している方、身近に認知症の方を介護している方がいる方など

**申込締切** 5月20日(火)  
 ※参加される場合はご連絡ください。

**申込み・問合せ** 地域包括支援センターバトン(☎046-887-0856) [記事提供: 高齢介護課]

## メンタルヘルス・もの忘れ 相談のご案内

○精神科医による相談（予約制・秘密厳守）

うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気・もの忘れ・認知症の相談に応じます。（自身のこと・家族の対応）

日時 5月21日(水)※午前中となります。

○福祉職や保健師による相談（随時受付）  
申込み・問合せ 県鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

## 酒害相談のご案内

○酒害相談（予約制・秘密厳守）

アルコールによる問題でお困りのの方の相談（自身のこと・家族のこと）に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。

日時 5月12日(月) 15時～

会場 三浦合同庁舎4階401会議室

申込み・問合せ 県鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

## みんなのひろば

### 第11回花みずき&マリナーズ パッチワーク作品展

かけがえのない仲間たちとキルトに出会えた幸せを感じながら一針一針縫いあげた作品を展示します。

日時 5月14日(水)～16日(金)10時～17時（最終日は16時まで）

場所 南下浦コミュニティセンター（チエルSeaみうら内）2階多目的室1  
問合せ 岩下（☎080-4891-6520）

### 神奈川県さつき愛好会 展示会

何十年もかけて大切に育てられてきた名木たちの美しい花を眺め癒されにきてください。

日時 5月16日(金)～18日(日)9時～17時

場所 市民交流センターニナイテ多目的スペース

問合せ 掛川（☎080-9369-4700）

### 三浦 不登校・ひきこもりの親の会

今年3月に立ち上げたばかりの親の会です。経験者にしかできない話をしませんか？

日時 5月10日(土)13時～15時、6月14日(土)14時～16時

場所 市民交流センターニナイテ中研修室

参加費 200円（飲み物はご持参ください。）

申込み 事前申込み制。当日参加も可能。  
申込み・問合せ 鈴木（☎090-7907-5082、Eメール：nao9aki9.curi2@gmail.com）

## 第44回・彩青クラブ展

昭和56年三浦市主催の市民講座【油絵入門】（講師 竹原正八氏）終了後に発足したサークル「彩青クラブ」による44回目の展覧会を開催します。ご鑑賞ください。

日時 5月25日(日)～29日(木)10時～17時（初日は12時～、最終日は16時まで）

場所 南下浦コミュニティセンター（チエルSeaみうら内）2階多目的室1

講師 藤本光二氏

問合せ 大村（☎046-888-3586）

## 第99回教育会館ふれあい コンサート

躍動する声の輝きが魅了する「加来徹バリトニサイタル」

日時 6月1日(日)13時30分開場、14時開演

場所 横須賀三浦教育会館2階ホール

入場料 大人3,000円/高校生以下1,000円

定員 180人(うち会員100人)

出演 加来徹（バリトン）・松岡あさひ（ピアノ）

※未就学児は入場できません。

※予約後のキャンセルは料金をいただきます。

※当日券はありません。

予約・問合せ (公財)横須賀三浦教育会館（☎046-824-0683、平日の月曜日～金曜日の9時～17時）

## 第17回市民バドミントン 団体戦大会

日時 6月1日(日)9時30分開会（9時開場）

場所 潮風アリーナ（三浦市総合体育館）

参加資格 三浦市在住・在勤・在学および在クラブ在籍の方

参加費 小・中学生 1,000円、高校生以上 1,500円

申込締切 5月13日(火)必着（FAXまたはEメール）

申込み・問合せ 見原（☎/FAX 046-882-5238、Eメール：miurabad@yahoo.co.jp）

## お子さま向け 「夏のおはなし会」

絵本、語り、大型紙芝居など楽しいお話がいっぱい！ぜひご家族でおいでください！

日時 ①6月1日(日)10時30分～11時30分 ②6月1日(日)14時～15時

場所 ①市民交流センターニナイテ研修室 ②南下浦コミュニティセンター（チエルSeaみうら内）2階スタジオ

費用 無料

問合せ 朗読ボランティア ひばりの会 松原（☎090-6016-0513）

## 第87回・丹青会展

丹青会は昭和21年、三浦市文化連盟の生みの親である松林千里氏により設立された三浦で最も歴史ある美術団体で

す。油彩画、水彩画、日本画、陶芸作品などを展示しています。ぜひご高覧ください。

日時 5月21日(水)～25日(日)9時～17時（初日は13時～、最終日は16時まで）

会場 南下浦コミュニティセンター（チエルSeaみうら内）2階多目的ホール

問合せ 田村（☎046-888-2446）

## 三浦半島さきっ歩ウォーク 2025 (1)

南部に広がる田園を歩くをテーマに引橋・岩堂山・風車公園・うらりと歩きます。

日時 6月3日(火)9時30分～11時30分（風車公園通過後、宮川町バス停付近で解散することも可能です。）

場所 ベイシア入口付近集合

対象 やや健脚向きコースです

定員 30人（先着順）

費用 500円（保険料込み）

持ち物 傘、マスク、飲み物、参加者の判断でご用意ください。

申込締切 5月23日(金)

申込み・問合せ みうらガイド協会ホームページ(<https://miuraguide.jim.dofree.com>)

## 三崎下町一斉清掃活動に ぜひご参加ください！

日時 5月16日(金) 14時30分～16時（荒天の場合は翌週金曜の同時刻）

集合場所 ●日の出・入船・仲崎・花暮の各区民と、その各区区内にある本会の会員は、各区の区民会館前に集合。

●西海上の区民と、指定された本会の会員は、西海上区民会館前に集合。

●うらりとその周辺の本会の会員、宮城区民、西浜区民は、丸魚の駐車場前に集合。

●新港周辺の水産、市場、漁業などの本会の会員の方は、三崎朝市会場前に集合。

問合せ 三崎下町環境美化の会事務局（☎090-9329-0700）

## 5月・6月の海岸清掃

どなたでも、ご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。

(1) 諸磯の海

日時 5月17日(土) 9時～

場所 諸磯区民会館横（浜諸磯バス停）

(2) 城ヶ島の海岸清掃

日時 6月1日(日) 9時～

場所 「城ヶ島」バス停

(3) 三戸浜ビーチグリーン

日時 6月7日(土) 9時～

場所 三戸浜 火の見櫓前

(4) 油壺クリーンウォーク

日時 6月8日(日) 9時～

場所 市営油壺駐車場（油壺バス停）

問合せ 大森（☎090-8312-6222）



三浦市民の健康づくりの場

# 健康ぶらっと

☘ 問合せ 健康づくり課 区内線 372~374

健康づくり事業のお知らせ

## 5月31日は、世界禁煙デー

生活習慣病や肺がんなど、多くの病気の原因となる喫煙。

受動喫煙によってたばこを吸わない人の健康が損なわれることも問題です。

禁煙はじめてみませんか？

一人ひとりがたばこの害について学んで、自分も、となりにいる大切な人も、ずっと笑顔で。

◎たばこは、依存物質であるニコチンを含むため、禁煙を決意しても意思だけではなかなかやめられません。そのようなときには、かかりつけの医師や禁煙治療実施医療機関などに相談しましょう。



### 健康づくりスペシャルセミナー

「ウォークボランティアみうら」の方を講師に迎え、岩堂山と宮川公園をウォーキングします！

【日時】5月29日(木) 9時30分~12時

【対象】30~74歳の三浦市民

【集合】三浦合同庁舎内2階

【申込】健康づくり課へ電話で申込み

先着  
20人



### 高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種を受けましょう

<対象者> 接種日時点、三浦市に住民登録がある

① 満65歳の方

② 60歳から満65歳未満で以下に該当する方

・心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身近の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方

・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

<自己負担額> 3,000円(生活保護世帯の方は免除)

①の対象者には、通知を送付します。

### みうら みんなのごはん塾

(食生活改善推進員養成講座)

参加者募集！仲間と学んで、調理して、試食します。

対象：三浦市民 1年間12回通して参加できる方

時間：9時30分~13時(調理実習7回★日程)

9時30分~12時(講義のみ)

場所：三浦合同庁舎・11月26日(水)のみ潮風アリーナ

申込：健康づくり課に電話 5月20日(火) 締切り

日程	
5月28日(水)	10月9日(木)★
6月25日(水)★	10月21日(火)★
7月15日(火)★	11月5日(水)★
8月19日(火)★	11月26日(水)
9月3日(水)	12月16日(火)★
9月25日(木)	1月21日(水)

★調理実習費 500円~600円×7回の負担あり

教室終了後、三浦市食生活改善推進団体(三栄会)に入ることができます。



### ぶらっと健康相談 無料です！

『血管年齢』『貧血』『骨健康度』の日安を測定します。

ほかにも、管理栄養士による食事(栄養)相談や歯科衛生士による歯科相談も同時に実施します！

★完全予約制【各日程 定員18人(先着順)】★健康づくり課まで電話にてご予約ください。

日時	場所
5月13日(火) 9時10分~11時10分	南下浦コミュニティセンター (チェルSeaみうら2階)
6月4日(水) 13時10分~15時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)

### チャレンジ！健康づくりセミナー

健康的な生活習慣を手に入れませんか？

健康的にやせるためのヒントをお伝えする教室です。

3~6回(3~6カ月)参加して、あなたも健康的なカラダと生活習慣をゲットしよう。仲間とレッツ チャレンジ！

【日程】 5月12日(月)、6月9日(月)、7月10日(木)  
※何月からでも参加可能。

【時間】 9時~11時30分

【場所】 健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

【対象】 30~74歳の三浦市民

【申込】 健康づくり課へ電話 ★随時受付中



### みうらウキウキ ラジオ体操サマ会

みんなでラジオ体操をしよう！予約は不要！

日時：5月28日(水)9時45分~10時

場所：健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

三浦市立病院

「動脈硬化の検査を受けてみませんか」

臨床検査科

やすだ まゆみ  
安田 真由美



三浦市立病院臨床検査科の安田真由美です。私が所属する臨床検査科では、血液や尿などを検査する検体検査と、心電図や超音波検査など体を直接検査する生理検査などを行っています。

今回はその中で、動脈硬化に関する検査についてお話させていただきます。動脈硬化というのは大きく2つに分けて、①動脈が硬くなってしなやかさが失われた状態、②動脈の内側の壁が厚くなり血液の通り道が狭くなってしまいう状態です。この動脈硬化を促す危険因子には、高血圧症、

脂質異常症、喫煙、肥満、糖尿病などがあり、動脈硬化によって心筋梗塞や脳梗塞といった大変怖い病気を引き起こす場合もあります。そのため今現在のご自身の動脈硬化の程度を知って予防や治療をすることが非常に大切になります。

当院では、動脈硬化の程度がわかる検査として「頸動脈超音波検査」と「血圧脈波検査」の2つがあり、診療以外でも予約不要なミニドックなどで受けることができます。ミニドックは平日8時30分から15時30分まで、総合窓口で当日申し込むことが出来ますので、動脈硬化について興味を持った方はぜひ検査を受けてみてはいかがでしょうか。

三浦市国保人間ドック・七福神ドックについてお知らせです！

令和7年度三浦市国保人間ドック・七福神ドックが5月7日（水）から開始となります。また、ご希望により別費用で脳ドック・骨ドック・前立腺癌検診等オプション検診も受けられます。

予約受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）8時30分～16時30分

窓口・電話での受付となります。

※特定健診対象の方には4月中旬に受診券が送られています。（なごみ健診は受診券なし）

※予約状況によりご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

申込み・問合せ 市立病院医事課（☎046-882-2111 内線5118）

MAY		5月の救急当番医院		(5月1日～6月10日分)		
■当番の変更や診療内容によって、受診ができない場合がありますので、受診の前に必ず当番医院にお問い合わせください。		☆ 家庭での対処方法や救急車を要請した方が良いか等について、迷ったら『かながわ救急相談センター』 <b>【#7119】24時間</b> または 直通 ☎045-232-7119・045-523-7119 FAX 045-242-3808 ☆ 『かながわ小児救急ダイヤル』 <b>【#8000】18時～翌8時</b> または 直通 ☎050-3490-3742				
診療時間		18時～21時		内科系または外科系		
一般	月曜日	内科系	5月12日	こだまクリニック	☎046-880-0358	三浦市立病院 ☎046-882-2111 月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分 土、日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分
			5月19日	矢島内科医院	☎046-881-2467	
			5月26日	矢島内科医院	☎046-881-2467	
			6月2日	こだまクリニック	☎046-880-0358	
			6月9日	こだまクリニック	☎046-880-0358	
		外科系		みなみ湘南医院	☎046-889-1211	
	火曜日	内科系・外科系		三浦診療所	☎046-889-3388	
	水曜日	内科系		田中内科医院	☎046-881-4678	
		外科系		飯島医院	☎046-881-5265	
	木曜日	内科系・外科系		塩崎産婦人科(第1木曜日)	☎046-889-1103	
			徳山診療所(第2～5木曜日)	☎046-888-5115		
金曜日	内科系・外科系	5月2日	三浦市立病院	☎046-882-2111		
		5月9日	あさい内科クリニック	☎046-888-2217		
		5月16日	徳山診療所	☎046-888-5115		
		5月23日	あさい内科クリニック	☎046-888-2217		
		5月30日	徳山診療所	☎046-888-5115		
		6月6日	三浦市立病院	☎046-882-2111		
小児科	平日	20時～24時	横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001			
	土曜日	17時～24時	※三浦市立病院では、小児救急は対応しておりません。			
	日・祝日	8時～24時	横須賀市救急医療センターをご利用ください。			
歯科	日・祝日	10時～16時	横須賀口腔衛生センター（ウェルシティ市民プラザ2階） ☎046-823-0062（受付は診療終了時間の30分前まで） ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。			

# 夏休み「須坂市との交流」・「湘南丸での洋上体験」参加者募集

## 姉妹都市の長野県須坂市との「姉妹都市交流」

### ■三浦で1泊「合同宿泊」

三浦で須坂市の小学生・中学生と楽しく過ごす小学5年生～中学生を募集します。

日程 7月30日(水)～31日(木)

### ■須坂で1泊「林間学校」

須坂市を訪れ、須坂市の小学生・中学生と「山のまち」で楽しく過ごす小学5年生～中学生を募集します。

日程 8月6日(水)～7日(木)



## 湘南丸に乗船する「子どもの船」

県立海洋科学高校実習船「湘南丸」に乗って、さまざまな体験を通して海について学ぶ小学5年生～中学生を募集します。

日程 8月4日(月)



※募集案内は、5月1日以降に市ホームページへの掲載および青少年教育課、南下浦コミュニティセンター、初声市民センター、市内小中学校に配架する予定ですのでご確認ください。

問合せ 青少年教育課 (☎内線413)

## 図書館に、新しい本が入りました。

### 【図書館：市役所第2分館内】

- ◇東京のワクワクする大学博物館めぐり (大坪 寛)
- ◇PenBOOKS 蔦屋重三郎とその時代。(ペン編集部)
- ◇マンダラチャート (垣谷 美雨)
- ◇とびきりおいしい おうちごはん 小学生からのたのしい料理 (野村 友里)
- ◇NEW 世界一美しいファーストブック ウィリアム・モリス123 (ウィリアム・モリス/リズ・キャッチポール)

### 【初声分館：初声市民センター内】

- ◇出産準備～大学卒業まで 育児年表でわかる 子育て世帯がもらえるお金のすべて (高山 一恵)
- ◇とびきり簡単、とびきりおいしい 志麻さんのおやつ (タサン 志麻)
- ◇潮音 第一巻 (宮本 輝)
- ◇ニュートン科学の学校シリーズ AIの学校 (松尾 豊)
- ◇ひつじシステム (大串 ゆうじ)

## 図書館だより

【南下浦分館：チェルSeaみうら 南下浦コミュニティセンター内】

- ◇歩く人はボケない 町医者30年の結論 (長尾 和宏)
- ◇雑草と恋愛 れんげ荘物語 (群 ようこ)
- ◇老人初心者の青春 (阿川 佐和子)
- ◇ビッグ・コロタン ドラえもん科学ワールド special ふしぎがいっぱい! 色の世界 (藤子・F・不二雄)
- ◇いぬはともだち (高島 純)

### 【休館日】

<図書館、初声分館>

5月は3日～6日、12日、19日、26日、31日です。  
6月は2日、9日、16日、23日、30日です。

<南下浦分館>

無休です。

※詳しくは右記、二次元コードからご覧ください。



問合せ 図書館 (☎内線415)



Let's draw your sun!

あなただけの太陽のイラストを募集します。  
今月の太陽は、三浦市在住のR.Tさんの作品です。

## 知って! 男女共同参画キャンペーン

知って!さんかくクイズ

性のあり方(セクシュアリティ)にかかわる要素。からだの性、こころの性、好きになる性、あとひとつは?

答えは...

三浦 男女 キャンペーン 検索

男女共同参画に関する詳しい内容は「第3次みうら男女共同参画プラン」をご覧ください。プランは市のホームページに掲載、また、市民協働課でも配布しています。

問合せ 市民協働課 (☎内線315)



## 市制施行70周年記念事業補助金

令和7年1月1日に市制施行70周年を迎え、現在、「三浦市市制施行70周年記念事業」を募集しています。4月1日から、諸条件を満たした記念事業に対し、1団体当たり3万円を上限とした補助金を交付します。

### ● 補助対象団体

市内に活動の拠点を置く、市民団体やグループ、民間団体など

### ● 補助対象事業

- ・12月31日までに実施されるもの
- ・営利を主たる目的としていない事業
- ・新規事業、若しくは市制施行70周年を記念して拡充・追加する事業ほか

### ● 補助金の額

補助対象経費の2分の1以内(上限3万円)

※1団体につき1回限り

内容の詳細や申し込み方法については、市ホームページをご参照いただくか、下記担当までお問い合わせください。



問合せ 市民協働課(☎内線311)

## 総合計画策定のためのワークショップ参加者募集

令和8年度から令和17年度を計画期間とする総合計画(基本構想・基本計画)の策定のため、市民ワークショップの参加者を募集します。

市民ワークショップは、三浦市の将来都市像等について、市民の皆様のご意見をいただくものです。ぜひご応募ください。

応募資格や応募方法など、詳しくは市ホームページをご参照いただくか、下記担当までお問い合わせください。



問合せ 政策課(☎内線206、208、212)

## 普通救命講習

日時 6月9日(月) 9時~12時

場所 横須賀市消防局 3階 会議室

内容 小児乳児に対する心肺蘇生法の実習およびその他の応急手当の講義。

対象 三浦市・横須賀市内に在住または在勤(在学)の方。先着30人

申込開始日 5月13日(火) 8時~ ※定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

申込方法 横須賀市コールセンターに電話で申込(☎046-822-4000)か横須賀市ホームページ「よこすかカレンダー」からネット申し込み。

その他注意事項 ※当日が荒天(大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令)の際は中止とする場合があります。開催確認は当日8時以降に横須賀市コールセンター(☎046-822-4000)へお問い合わせください。

※各種救急講習などに関するお問い合わせは、横須賀市消防局救急課へお願いします。



問合せ 横須賀市消防局救急課(☎046-821-6507)

(広告)



(広告)



(広告)



〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号  
TEL 046 (882) 1111 (代) FAX 046 (882) 1160

(広告)

(広告)

(広告)

発行／三浦市 編集／市民協働課



### 6月2日は 固定資産税(1期) 軽自動車税 の納期限です。

口座振替なら便利で確実、  
安心です!  
市税の納付は、  
口座振替をご利用ください。

問合せ  
税務課(☎内線249・245・244)

### ハガキや切手などの回収に ご協力ください



三浦市国際交流協会では以下のものを回収し、NPO法人日本国際ボランティアセンターへ送付しています。回収品は換金後、ラオスやスーダン、パレスチナなどへの支援活動に役立てられていますので、ぜひご協力をお願いします。

- ◎未使用の官製ハガキ(書き損じ含む)
  - ◎未使用・使用済の切手
  - ◎未使用のテレホンカード
- 受付場所 市役所本館2階(政策課内)、南下浦出張所、初声市民センター  
問合せ 三浦市国際交流協会事務局(政策課内)  
(☎内線212)

### あなたの地域の「民生委員・ 児童委員」をご存知ですか?



- 子育てや福祉に関するお悩みなど、お気軽に「民生委員・児童委員」にご相談ください!
- 「民生委員・児童委員」とは、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。
- 地域の方の困りごとを聞き、専門機関へのつなぎ役を担います。
- 「民生委員・児童委員」の中には、主に児童を担当する「主任児童委員」もいます。

問合せ 福祉課(☎内線356)